

降着

レース中に走行妨害があった場合、「その走行妨害がなければ被害馬が加害馬より先に入線していたかどうか」が判断ポイントになります。

● 走行妨害がなければ、加害馬より

被害馬が先着した

被害馬が先着したとはいえない

加害馬を
被害馬の後ろに
降着

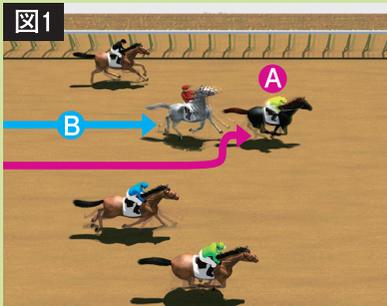
到達順位どおり

※加害馬と被害馬の関係だけで裁決委員が判断します。他の馬の着順は関係ありません。

降着となるパターン

【例えば…】

最後の直線コースでAがBの走行を妨害し、その影響で被害馬Bが大きく後れをとった(図1)。その後、被害馬Bは勢いよく追いつけたが、加害馬Aに僅かに届かなかった(図2)。

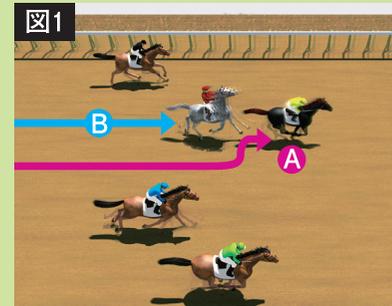


走行妨害がなければ、
BはAに先着したと判断
↓
降着

到達順位どおりとなるパターン

【例えば…】

AがBを追い抜く際にBの走行を妨害した(図1)。その後、被害馬Bは他の馬にも抜かれ、加害馬Aに大きく後れてゴールした(図2)。



走行妨害がなければ、
BはAに先着した
とはいえない
↓
到達順位
どおり

失格

「被害馬が落馬」イコール「加害馬を失格」ではありません。「下記の2つの条件をいずれも満たした場合」加害馬が失格になります。

1 極めて悪質で、他の騎手や馬への危険な行為

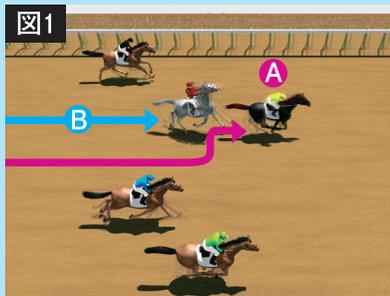
2 競走に重大な支障を生じさせた場合

加害馬を失格

※12両方の条件をいずれも満たしたと裁決委員が判断した場合に失格となります。走行妨害により被害馬の騎手が落馬・競走中止だけでは失格にはなりません。

【例えば…】

Aの不注意により、Bの走行を妨害した(図1)。その結果被害馬Bの騎手は落馬し競走を中止した(図2)。



失格基準に
該当しない
↓
到達順位
どおり

※この例では12のいずれの条件にも該当しません。

競馬の安全とラフプレー防止のため、加害馬の騎手を厳正に制裁します。

降着や失格にならなかった場合でも騎乗停止とするなど、加害馬の騎手に対しては、過失の程度に応じて厳正に制裁を科します。



1	11	R	確
I	5	>	2
II	4	>	5
III	7	>	クビ
IV	3	>	クビ
V			
稍重1500m外			
タイム			1:37.3